



区画整理だより 第104号

令和7年6月20日

向夏の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より、和光市駅北口土地区画整理事業にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今号では第48回土地区画整理審議会の審議内容についてご報告いたします。

第48回土地区画整理審議会の開催概要

- 日時：令和7年6月4日（水） 午前10時から午前11時まで
場所：駅北口まちづくり事務所 会議室
内容：（1）令和7年度における予算及び工事予定について（説明）
（2）使用収益開始の進捗状況等について（報告）
（3）事業計画変更（第3回）について（説明）
出席者：委員8名、都市整備部長、都市整備部次長、事務局7名
傍聴者：6名

審議内容

(1) 令和7年度における予算及び工事予定について(説明)

① 予算概要の説明

令和7年度和光市駅北口土地区画整理事業特別会計の予算概要について説明を行いました。

② 工事実施予定箇所の説明

令和7年度工事実施予定箇所図（裏面参照）をもとに、道路の整備（街路築造工事）、宅地造成工事、ライフラインの整備等の予定箇所について説明を行いました。

(2) 使用収益開始の状況について(報告)

前回の審議会から、新たに使用収益開始した仮換地について報告しました。

	画地数 (画地)	権利者数 (人)	使用収益開始地積 (㎡)	使用収益開始率 (%)
① 前回審議会までの使用収益開始の宅地 (第47回審議会 令和7年2月12日現在)	104	69	23,578.07	31.86%
② 今回の使用収益開始の宅地 (令和7年2月13日～令和7年5月末日時点)	3	3	1,142.49	1.54%
小計 (①+②)	107	72	24,720.56	33.40%

(3) 事業計画変更(第3回)について(説明)

土地区画整理事業の事業計画変更について、前回ご説明した内容のふり取り及び、手続きの進捗状況や、今後のスケジュール等について説明を行いました。（別紙参照）

■ 当日の資料について

今回（第48回）審議会資料及び、過去の審議会の資料は、ホームページからダウンロードが可能です。
右記QRコードから、ホームページをご覧いただくことが可能ですので、是非ご利用ください。



「和光市駅北口土地区画整理審議会」
市ホームページ

人事異動の概要報告

令和7年4月1日付けの人事異動の報告を行いました。
新たな職員体制のもと、事業の早期完了にむけて取り組んでまいります。

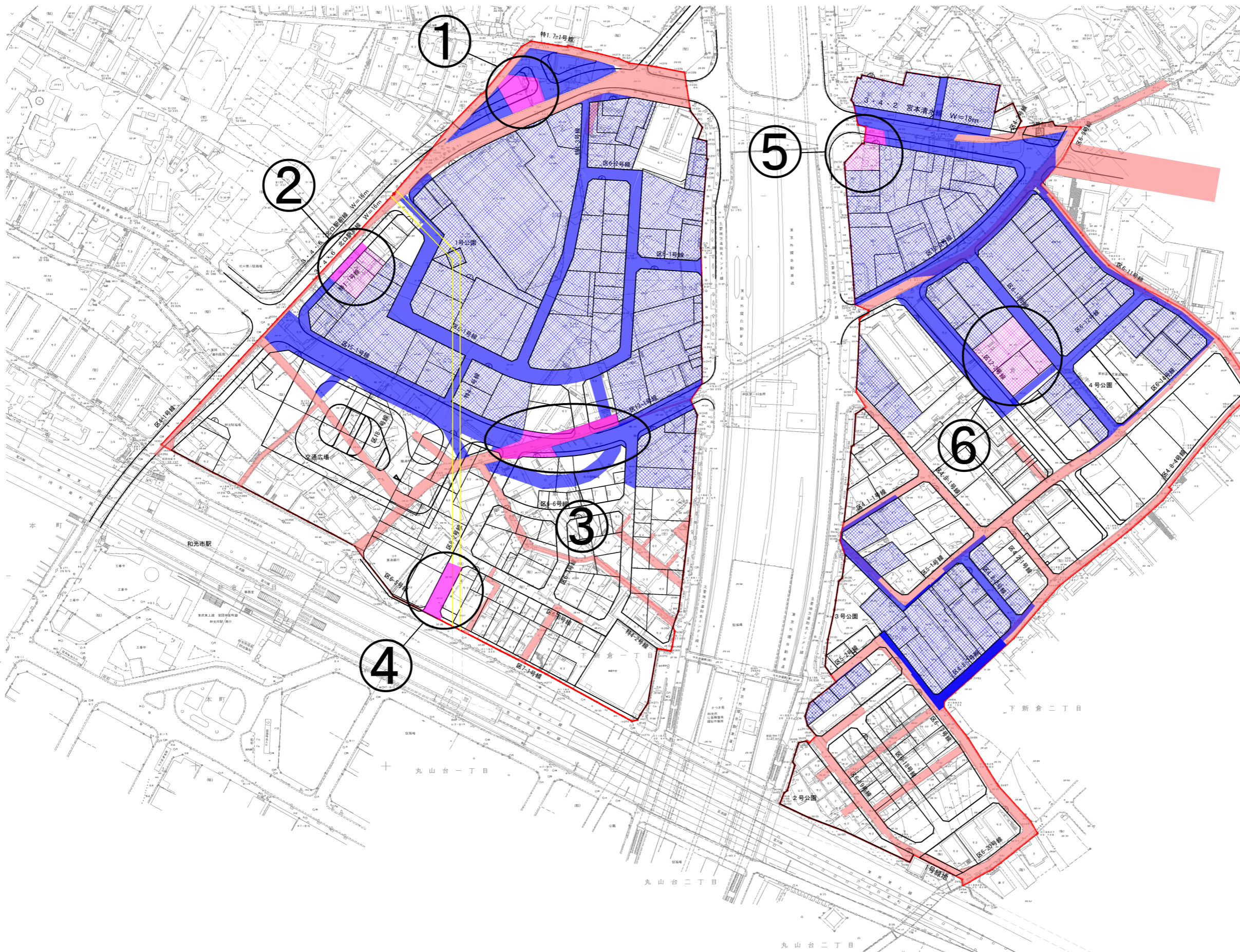
担当	令和7年3月31日まで	令和7年4月1日から
高度利用化推進担当	(技術調整幹) 石橋 仁子	(技術調整幹) 小林 健二
換地担当	(副主幹) 村山 文人	(統括主査) 野本 大輔
工事担当	(主査) 野本 大輔	(主任) 塩部 真規

●土地区画整理事業・市街地再開発事業に関するお問い合わせ先
〒351-0111 和光市下新倉1丁目5番55号
「駅北口まちづくり事務所」
TEL：048-450-1602 FAX：048-450-1603



令和7年度工事予定箇所図

縮尺 1:200 (A3)



凡例

- 令和7年度施工箇所 (街路築造)
- 令和7年度施工箇所 (宅地造成)
- 現道・市道等
- 過年度施工箇所 (街路築造)
- 過年度施工箇所 (宅地造成)

発注工事件名 及び 工事概要

地区 西側	区画道路築造工事
	北口駅前線街路築造他工事・・・(図面①)
	L=20m
	北口駅前線歩道築造他工事・・・(図面②)
	L=25m
	区8-2号線街路築造他工事・・・(図面④)
L=30m	
宅地造成工事	
7街区11画地外造成他工事・・・(図面②)	
A=325m ²	
上水道工事	
北口駅前線仮設配水管布設工事・・・(図面②)	
L=25m	
区12-1号線仮設配水管布設工事・・・(図面③)	
L=145m	
下水道工事	
北口駅前線下水道布設工事・・・(図面②)	
L=25m	
区12-1号線下水道布設工事・・・(図面③)	
L=50m + 65m = 115m	
地区 東側	区画道路築造工事
	宮本清水線街路築造他工事・・・(図面⑤)
	L=10m
	宅地造成工事
	17街区1画地造成他工事・・・(図面⑤)
	A=215m ²
21街区2-1画地外造成他工事・・・(図面⑥)	
A=885m ²	
上水道工事	
宮本清水線配水管新設工事・・・(図面⑤)	
L=90m	
下水道工事	
宮本清水線下水道布設工事・・・(図面⑤)	
L=10m	

■事業計画変更（第3回）案の概要

■ 変更の概要

- 和光市駅北口土地区画整理事業地区内に市街地再開発事業を導入するために、以下の事業計画の変更を行います。
 - ① 設計図の変更・工区分け
 - ② 事業施行期間の延伸及び資金計画の変更

■ 変更の内容

- ① 設計図の変更・工区分け（図2参照）
 - ・設計図の変更等：街区再編区域の南側に市街地再開発事業施行区域（第1工区）を設定。それに伴い、公共用地（道路、緑地）の配置を変更。
 - ・公共用地面積：道路面積の減少、緑地面積の増加により、公共用地面積の増減なし。
- ② 事業施行期間の延伸
 - ・現事業計画の施行期間は、令和11年度に事業完了としていますが、工事完了が見込めないため、施行期間を延伸します。
 - ・工事の施工計画（裏面参照）及び資金計画を踏まえ、事業施行の延伸期間を7年間と設定します。

図1 事業施行期間の延伸期間



- ③ 資金計画の変更

《総事業費の増額》・・・施行期間の延伸及び資材・労務単価の高騰を考慮

【現在】138.83億円	} 36.59億円の増額
【変更後】175.42億円	

《市負担額（国庫補助金の裏負担+市単独費）の増額》

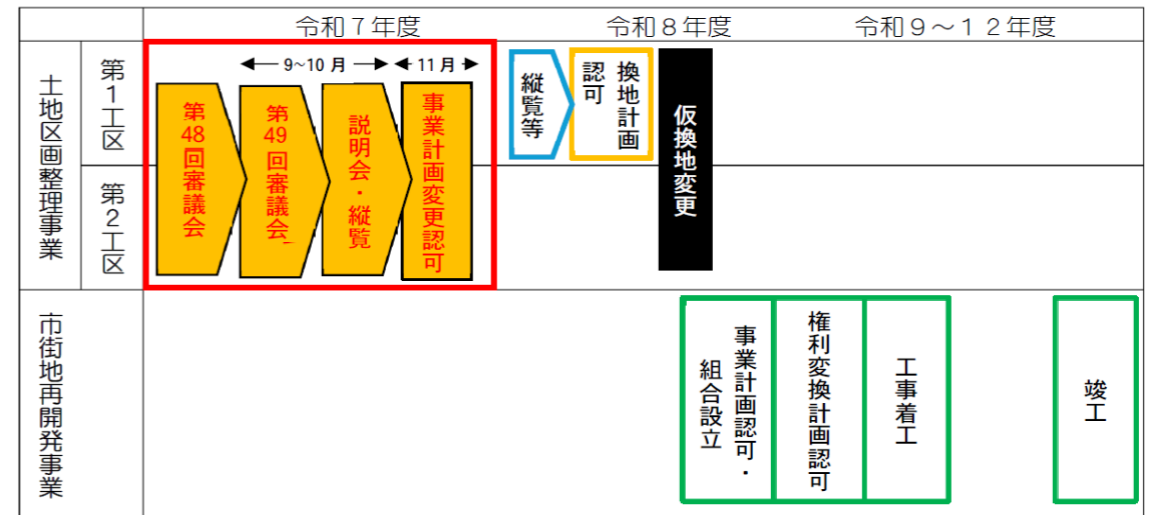
【現在】約95億円	} 約27億円の増額
【変更後】約122億円	

※今回の変更により、国庫補助金を増額することにより、市の負担を軽減させる見込みです。

■ 事業計画変更の認可スケジュール

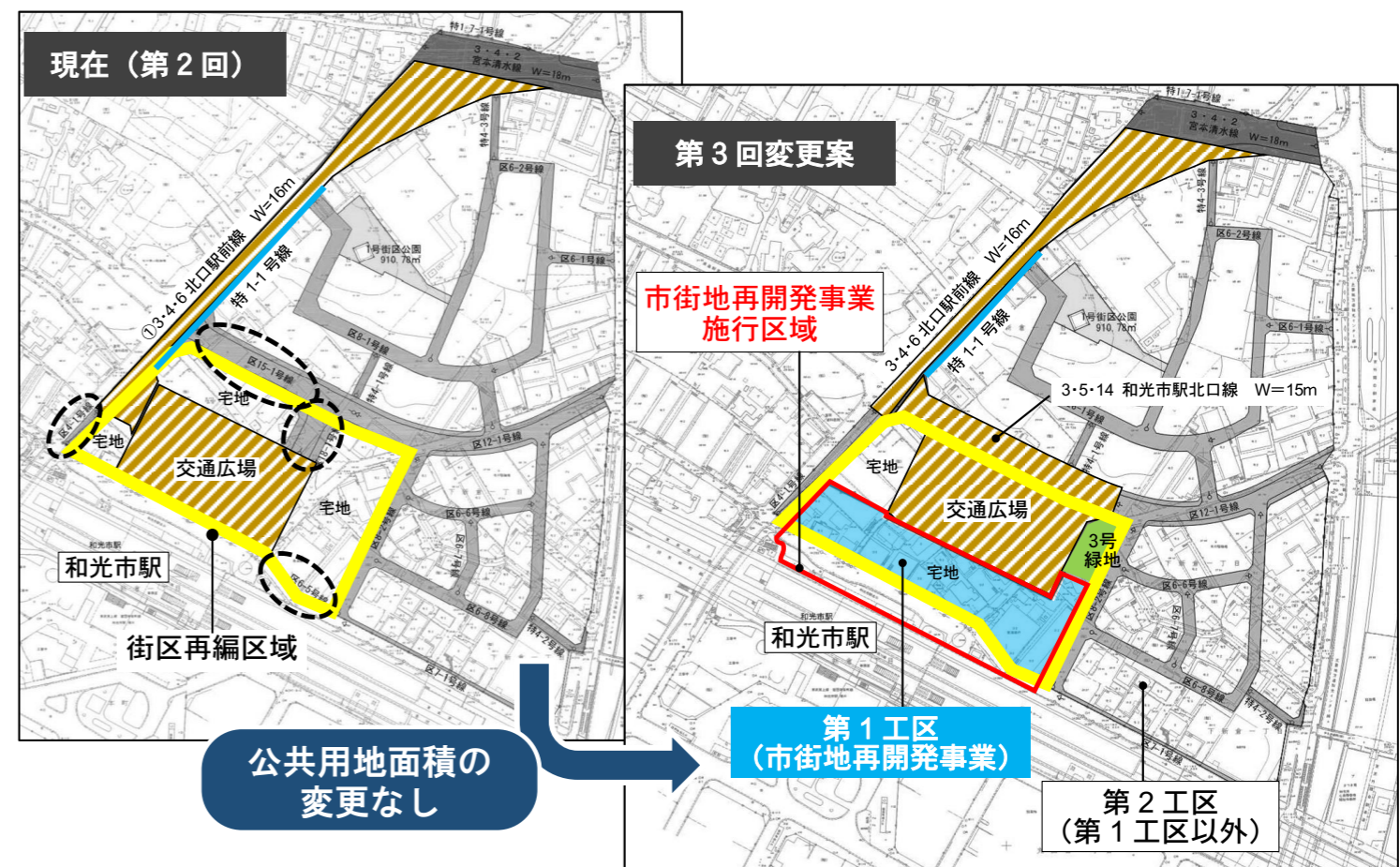
- ・事業計画変更（第3回）は、令和7年度に埼玉県の認可を得るスケジュールで進めます。
- ・事業計画変更に際して、事業計画書の「縦覧」を行います。また、「縦覧」に先立ち変更内容を周知するため、「説明会」を開催する予定です。

図1 スケジュール（案）

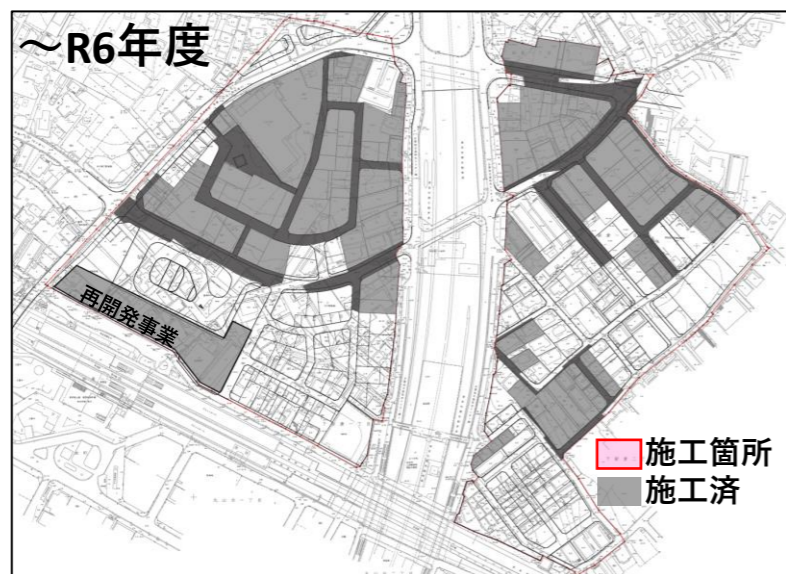


※ 説明会・縦覧は、令和7年9～10月を予定しています。第49回審議会では、説明会・縦覧の詳細について、説明を予定しています。和光市駅北口土地区画整理事業の利害関係者は、埼玉県知事に意見書を提出することができます。

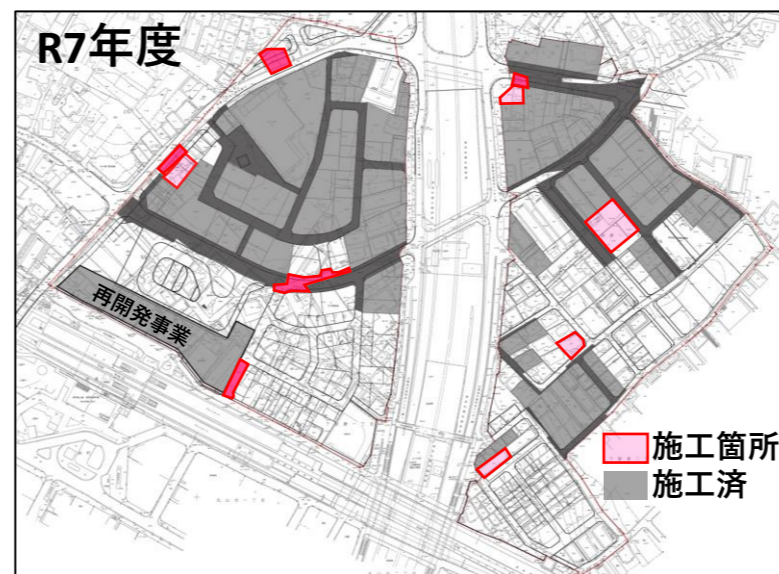
図2 事業計画における設計図の変更・工区分け（案）



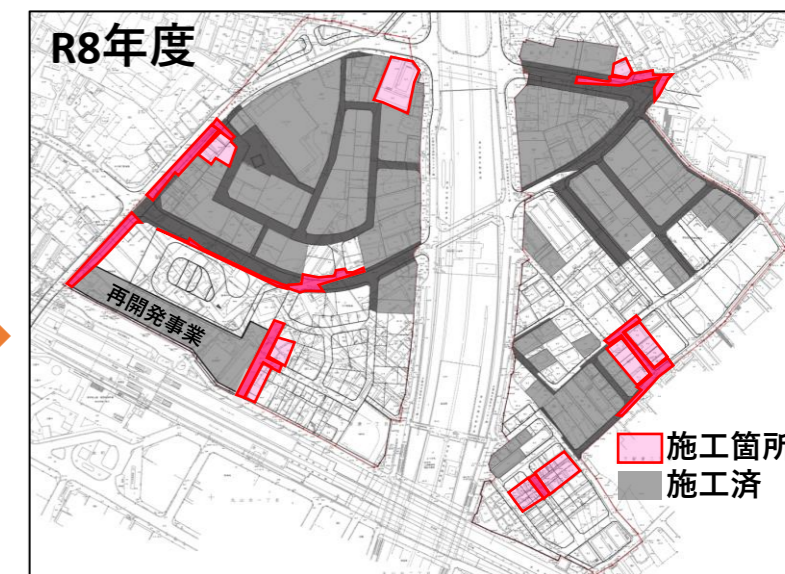
■和光市駅北口土地区画整理事業概略施工計画図（施行期間延伸の説明）



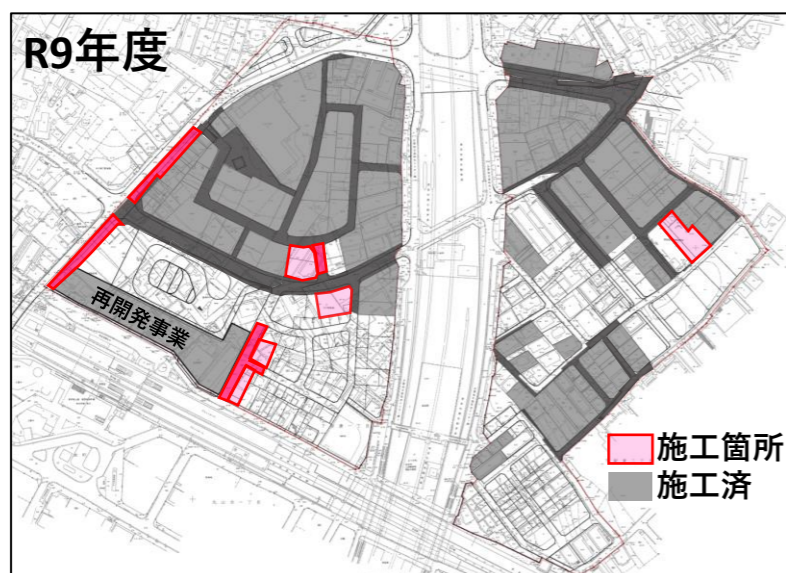
整備済み道路延長 1,492m/3,702.6m



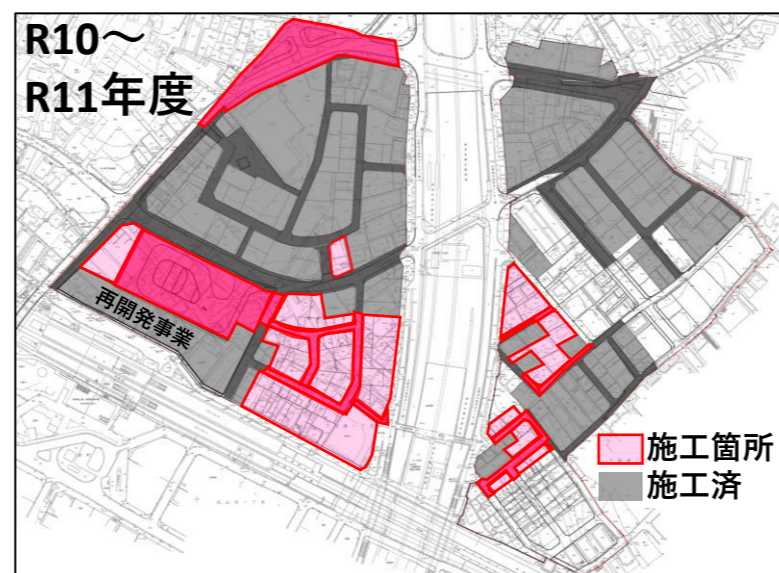
整備済み道路延長 1,600m/3,702.6m



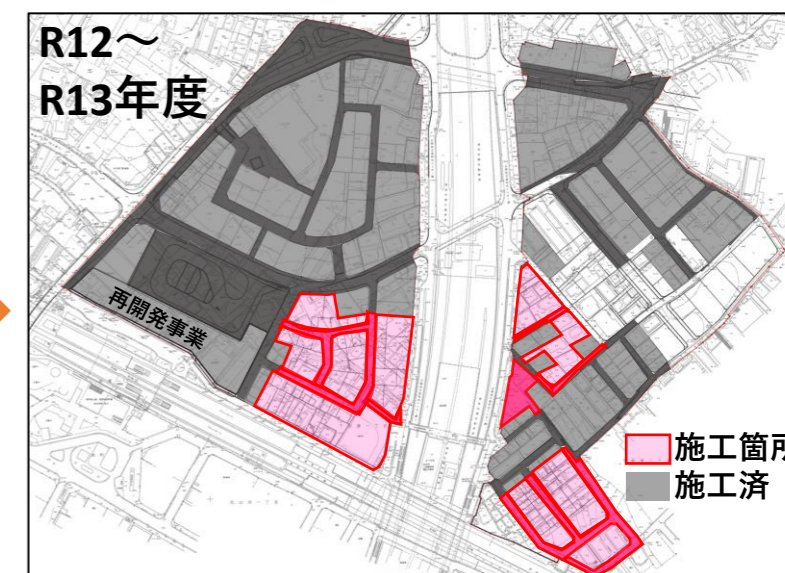
整備済み道路延長 1,700m/3,702.6m



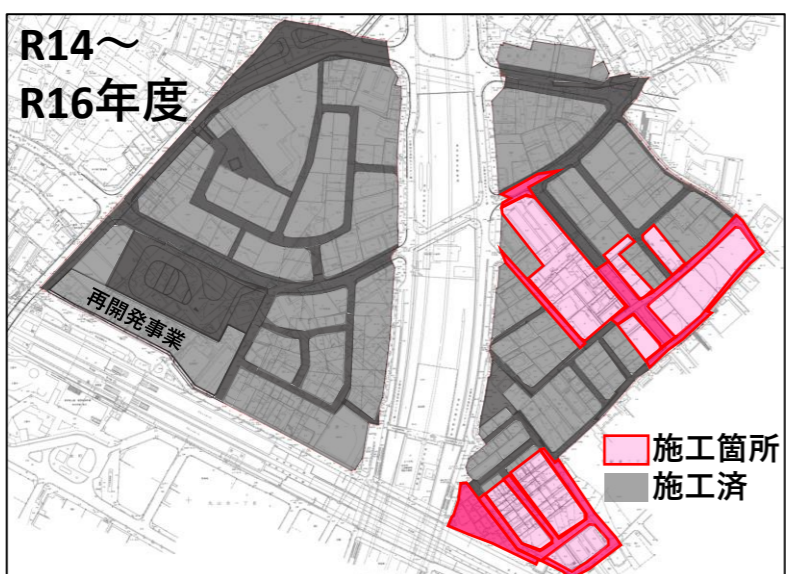
整備済み道路延長 2,000m/3,702.6m



整備済み道路延長 2,500m/3,702.6m

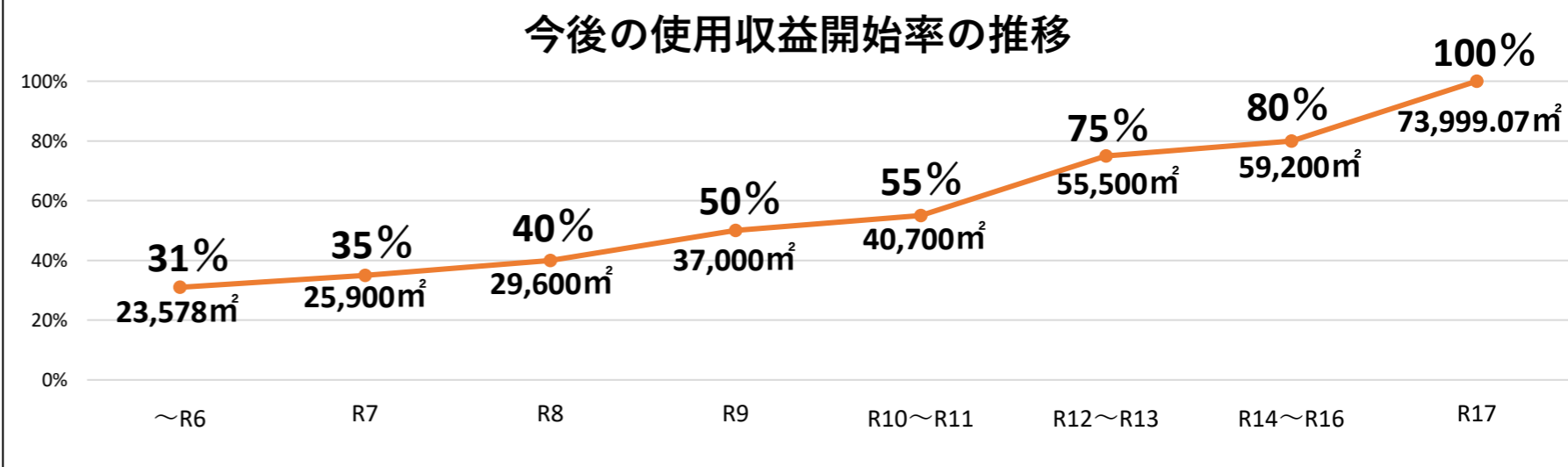


整備済み道路延長 2,700m/3,702.6m



整備済み道路延長 3,702.6m/3,702.6m

今後の使用収益開始率の推移



※工事施工箇所については、事業計画変更（第3回）認可申請時点の計画のため、事業の進捗によって見直す場合があります。
 ※使用収益開始については、工事施工箇所と異なる場合があります。